

平成22年7月2日

第2193号

毎週火・金曜日発行

秋田県公報



目 次

告 示

- 認定リサイクル製品の調達状況の公表（332・環境管理課）…………… 1
- 保安林の指定解除予定通知（333・森林整備課）…………… 1
- 都市計画の変更による送付図書の縦覧（334・都市計画課）…………… 2
- 道路の供用開始（335・鹿角地域振興局建設部）…………… 2
- 入会林野整備計画の認可（336・北秋田地域振興局農林部）…………… 2

公 告

- 土地改良区の役員の退任の届出（秋田地域振興局農林部）…………… 2
- 特定調達契約に係る一般競争入札の実施（警察本部会計課）…………… 2

告 示

秋田県告示第332号

秋田県リサイクル製品の認定及び利用の推進に関する条例（平成16年秋田県条例第44号）第11条第2項の規定により、平成21年度における認定リサイクル製品の調達状況を次のとおり公表する。

平成22年7月2日

秋田県知事 佐竹敬久

品 目	認定製品数	調達製品数	調達額概算（千円）
溶融スラグ入りプレキャストコンクリート製品	140	95	983,194
バークたい肥	6	5	108,140
木製工作物	9	4	83,887
溶融スラグ入りアスファルト混合物	1	1	71,191
加圧処理木材	4	4	10,377
その他	54	15	34,016
合 計	214	124	1,290,805

備考 調達額概算とは、調達製品の希望販売価格に調達数量を乗じて得た額をいう。

秋田県告示第333号

農林水産大臣から次の保安林を解除予定保安林にする旨の通知があったので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定に基づき、告示する。

平成22年7月2日

秋田県知事 佐竹敬久

- 1 解除予定保安林の所在場所 北秋田市桂瀬字間内沢1の1（次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的 水源のかん養
- 3 解除の理由 道路用地とするため

（「次の図」は、省略し、その図面を農林水産部森林整備課、北秋田地域振興局農林部及び北秋田市役所に備え置いて縦覧に供する。）

秋田県告示第334号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、潟上市長から都市計画の図書の写しの送付があったので、都市計画法施行規則（昭和44年建設省令第49号）第12条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成22年 7月 2日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

1 縦覧に供すべき図書

秋田都市計画地区計画（阿弥陀堂地区地区計画）の変更の総括図、計画図及び計画書

2 縦覧場所

秋田市山王四丁目1番1号 建設交通部都市計画課

秋田県告示第335号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

平成22年 7月 2日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

1 供用開始の区間

道路の種類	路線名	区 間
県 道	大館十和田湖線	鹿角郡小坂町上向字藤原35番2から34番2まで

2 供用開始の期日 平成22年 7月 3日午前10時

3 供用開始区間を表示した図面を縦覧する場所及び期間

(1) 場所 鹿角地域振興局建設部用地課

(2) 期間 平成22年 7月 3日から同月17日まで

秋田県告示第336号

入会林野等に係る権利関係の近代化の助長に関する法律（昭和41年法律第126号）第11条第1項の規定により、北秋田市小森入会林野整備組合の入会林野整備計画を認可したので、同条第3項の規定に基づき、公告する。

平成22年 7月 2日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

1 整備計画の名称 北秋田市小森入会林野整備組合

2 認可年月日 平成22年 7月 2日

公 告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、昭和土地改良区から次のとおり役員の退任の届出があったので、同条第17項の規定に基づき、公告する。

平成22年 7月 2日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

退任監事の住所及び氏名

潟上市昭和豊川竜毛字細田5番地

川 上 勝 夫

特定調達契約について次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定に基づき、公告する。

平成22年 7月 2日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

1 入札に付する事項

(1) 契約の名称及び数量

汎用コンピュータ接続端末（免許サーバ他）賃貸借 一式

(2) 契約内容等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間

平成23年1月1日から平成27年12月31日まで。ただし、歳入歳出予算において、この契約に係る金額について、減額又は削除があった場合には、当該契約期間を変更することがあり得る。

- (4) 借入物品の設置場所
別途指定する場所
- 2 入札に参加する者に必要な資格
- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
(2) 当該委託契約に係る入札説明書の交付を受けていること。
- 3 契約条項を示す場所等
- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問い合わせ先
郵便番号010-0951 秋田市山王四丁目1番5号
秋田県警察本部会計課(電話番号018-863-1111)
- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法
秋田県の休日を守る条例(平成元年秋田県条例第29号)第1条第1項に規定する県の休日を除き、平成22年7月2日(金)から同年8月13日(金)までの期間、(1)の場所において随時交付する。
- 4 入札執行の日時及び場所
平成22年8月19日(木)午前11時
秋田県警察本部3階第2会議室
- 5 入札保証金
秋田県財務規則(昭和39年秋田県規則第4号)第160条から第163条までに規定するところによる。
- 6 その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札の方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札の無効
秋田県財務規則第166条に規定するところによる。
- (4) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。ただし、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじにより決定する。
- (5) 契約書作成の要否
要
- (6) 提出書類等
入札に参加しようとする者は、別に定める期日までに、入札説明書及び仕様書に記載された必要資料等を提出すること。
- (7) その他
詳細は、入札説明書による。
- 7 概要
Summary
- 1 A Complete set of leasing general-purpose computer terminals connected to driver's license servers etc.
- 2 Time-limit of tender : 11:00 A.M. 19 August, 2010
- 3 Contact point for the notice : Finance Section, Police Administration Department, Akita Prefectural Police Headquarters, 4-1-5 Sanno, Akita City, Akita Prefecture 010-0951 Japan
TEL 018-863-1111 ext.2247 (Japanese only)

正

誤

ページ

行

誤

正

平成22年6月18日(第2189号)掲載の秋田県告示第305号(既存の大規模小売店舗の変更に関する届出)

(原稿誤り)

12 | 21 | 三井住友ファイナンスアンドリース株式会社 | 三井住友ファイナンス&リース株式会社

平成22年6月25日(第2191号)掲載の秋田県告示第316号(都市計画の変更及び都市計画の図書の縦覧)

(原稿誤り)

2 | 下から2 | 変更した部分 秋田市寺内字三千刈、外旭川
字野村及び將軍野南四丁目の各一部 | 変更した部分 秋田市寺内字三千刈、寺内字
イサノ、外旭川字野村及び將軍野南四丁目の
各一部発 行 者 秋 田 県
購 読 料 金 一ヶ月 3,675円(税込み)
印 刷 所 株式会社 松原印刷社

印 刷 者 松原 繁雄

秋田市山王四丁目1番1号
秋田市山王七丁目5番29号
電話：018-862-8766 FAX：018-863-0005
URL <http://www.matsubarainsatsu.co.jp/>
秋田市山王七丁目5番29号